

\_\_\_\_\_の管理権原について

私、\_\_\_\_\_は、私の（所有・占有・管理）する伊丹市 \_\_\_\_\_に存する、\_\_\_\_\_の（火気の使用又は取り扱いその他の防火の管理に関し消防関係法令等で定める事項・防災の管理に関し消防関係法令等で定める事項）に係る全ての権限を、\_\_\_\_\_に付与します。

私、\_\_\_\_\_は、\_\_\_\_\_の（所有・占有・管理）する伊丹市 \_\_\_\_\_に存する、\_\_\_\_\_の（火気の使用又は取り扱いその他の防火の管理に関し消防関係法令等で定める事項・防災の管理に関し消防関係法令等で定める事項）に係る全ての権限を受託しました。よって、私は、\_\_\_\_\_の（消防法（昭和23年法律第186号）第8条第1項・消防法（昭和23年法律第186号）第36条第1項において読み替えて準用する第8条第1項）に定める「管理について権原を有する者」となります。

管理委託者

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

管理受託者

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

備考 ( ) のうち該当しないものは消して使用すること。